

## 【16用語】

検覈（けんかく）：事実を厳しく調べて考へること、検考  
允許（いんきよ）：允可、聞き届けること、許可

### 【16解説】

明治四年（一八七一）七月の廢藩置県に続いて十月二十八日群馬県（第一次）が成立したが、このとき館林県は廃され、上野国内の山田・新田・邑楽三郡もしばらく群馬県が管轄した。しかし、同年十一月十四日の栃木県（第一次）誕生に際し、東毛三郡は下野国内の足利・梁田・寒川・安蘇・都賀郡とともに栃木県の管轄となつた。その後、明治六年六月十五日には宇都宮県も廃止されて栃木県（第二次）に合併することになつた。

本文書は、大区小區制のもと栃木県管轄であつた東毛三郡内の七か村から出された私学の開業願いに対し、栃木県がその認可を文部省へ伺い出たときのものである。末尾には朱書で「伺之通」とあることから、文部省がそれを認可したことを示している。なお、東毛三郡は明治九年八月の群馬県（第二回）の成立に伴い、再び群馬県へ編入されることになつた。